

「金沢市人権教育・啓発行動計画」パブリックコメントでのご意見と金沢市の考え方

- 1 募集期間 令和5年1月10日（火）～2月8日（水）
- 2 募集方法 メール、郵便、ファクシミリ又は直接担当課の窓口へ持参
- 3 意見数 23件（2名、1団体）

	ご意見の概要	本市の考え方（案）
1	計画名について、「京都市人権文化推進計画」、「大阪市人権行政推進計画」のように、市民や企業等への啓発だけでなく、人権行政・人権施策も含意する計画とすべきです。	本計画は、現行計画と同様に人権施策を含めた行政計画であるため、計画名を変更する予定はありません。
第1章 計画の策定にあたって		
2 人権をめぐる市民の意識		
2	意識調査結果は前回調査と比較して、(1)部落問題の認識状況に変化が見られない、(2)部落差別解消推進法の周知が進んでいない、(3)部落の人との結婚への忌避意識が解消に向かっていない等を示しており、問題解決に向けた課題として学校教育や若い世代に向けた啓発を明記すべきです。	いただいたご意見を踏まえ、「2 人権をめぐる市民の意識 (8)調査の結果から見た課題 ②部落差別への認識と解決」に、若い世代に向けた啓発について記載します。
第3章 分野別課題の現状と施策の方向性		
1 女性の人権		
3	令和2年（2020年）に政府が策定した「第5次男女共同参画基本計画」についても明記すべきです。	いただいたご意見を踏まえ、「1 女性の人権 (1)現状と課題」に、第5次男女共同参画基本計画について記載します。
2 子どもの人権		
4	子どもの権利条約をふまえ、2022年に成立したこども基本法について、説明がありません。「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの最善の利益」「子どもの意見の尊重」「差別の禁止」の4つの一般原則も含め説明を加えてください。	いただいたご意見を踏まえ、「2 子どもの人権 (1)現状と課題」に、こども基本法について記載します。

	ご意見の概要	本市の考え方（案）
5	<p>「花を大切に育てる心を育てる教育」と「人権を大切に育てる心を育てる教育・啓発」とは何が違うのでしょうか。人権は思いやりや気持ちの問題ではありません。人権をそうした個人の気持ちの持ちようの問題に矮小化するのは誤りです。子どもに対して人権について誤った考えを教えず、人権の概念や歴史について正しく教育することを明記してください。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「第2章 基本的な考え方 2 計画の目標と基本的視点 (2)基本的視点」に、人権の概念・歴史について記載します。</p>
	<p>また、自分や周囲の人の人権が侵害された際にどう対処すればよいかについても、きちんと学校等で教育することを明記すべきです。</p>	<p>「2 子どもの人権 (2)施策の方向性 ①児童虐待・いじめ・体罰等の防止と適切な対応」に基づき、取り組んでいきます。</p>
3 高齢者の人権		
6	<p>次の文を補足すべきです。</p> <p>「○ 同時に、厚労省の『介護現場におけるハラスメント対策マニュアル』などを参考に、高齢者を介護する家族や介護職員等の人権も尊重される環境を整備することも必要です。」</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「3 高齢者の人権 (1)現状と課題」の本文を修正します。</p>
6 外国人の人権		
7	<p>雇用者から外国人労働者への深刻な人権侵害が各地で大きな問題になっています。にもかかわらず、そうした問題にまったく言及しないのは、金沢市がそうした人権侵害を肯定しているかのような誤ったメッセージともなります。また、市民に対して深刻な問題から目をそむけさせる、まちがった人権教育となってしまいます。そうした点についても「現状と課題」で率直に記すべきです。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「6 外国人の人権 (1)現状と課題」の本文を修正します。</p>
8	<p>行政だけでなく、民間においても多言語対応や優しい日本語の表記整備が進むように支援に取り組んでいただきたい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とします。</p>

	ご意見の概要	本市の考え方（案）
9	<p>「インターネット上に、差別や人権侵害につながる恐れのある書き込みを把握したときには、削除要請を行い、法務局などの関係機関と連携し、迅速な対応を行い、被害の拡大防止を図ります。」</p> <p>→ とても重要なことだと思います。積極的に取り組んでください。</p> <p>→ 女性差別、障害者差別、高齢者差別においても同様の対応をお願いします。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、取り組んでいきます。</p>
10 インターネットによる人権侵害		
10	<p>「プロバイダ責任制限法」とその活用についても明記してください。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「10 インターネットによる人権侵害（1）現状と課題」に「プロバイダ責任制限法」について記載します。</p>
11 性的マイノリティの人権		
11	<p>金沢市が「パートナーシップ宣誓制度」や「LGBT相談」を設けていること、また設けるに至った必要性・理由について明記してください。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「11 性的マイノリティの人権（1）現状と課題」に、パートナーシップ宣誓制度やLGBT相談について記載します。</p>
12 その他の人権問題		
12	<p>「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（アイヌ施策推進法）、いわゆるアイヌ新法についての言及がありません。他の事項同様、各項目について直接関係する法律は掲載するよう統一すべきです。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「12 その他の人権問題 ②アイヌの人々の人権」に、アイヌ新法について記載します。</p>

	ご意見の概要	本市の考え方（案）
第4章 あらゆる場における人権教育・啓発の推進		
2 学校における人権教育		
13	<p>次の文を追加してください。</p> <p>「『生徒指導提要（改訂版）』もふまえ、子どもの人権保障・人権教育とおよび合理性の観点から、校則の学校ホームページへの公開・検証・見直しを図ります。」</p> <p>近年問題になっている学校の「ブラック校則」についても、こどもの権利条約やこども基本法にそって、校則の情報公開を進め、人権を大切にしたい学校づくりを進めることを明記すべきです。</p>	<p>令和4（2022）年12月に改訂された「生徒指導提要」において「校則の内容について、普段から学校内外の関係者が参照できるように、学校のホームページ等に公開しておくこと」が適切であると考えられる、とされており、この内容に沿って対応していきます。</p>
3 家庭・地域における人権教育・啓発		
14	<p>次の文を追加すべきです。</p> <p>「虐待や体罰は法律で禁止されており、しつけや宗教の教義といった理由であっても決して許されるものではありませんが、それが十分に徹底されていません。」</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「2 子どもの人権（1）現状と課題」の本文を修正します。</p>
15	<p>次の文を追加してください。</p> <p>「公民館や社会教育施設へのWi-Fiの設置を推進し、DXを生かした啓発・学習環境を整備します。」</p>	<p>市の社会教育施設におけるデジタル技術を生かした啓発・学習環境の整備については、「金沢市生涯学習振興基本計画」及び「金沢市DXアクションプラン」に基づき取り組んでいきます。</p>
4 企業等における人権啓発		
16	<p>「企業等は、」の段落</p> <p>（1）「企業等」が何度もでてきますが、「等」になにが含まれるかの説明がありません。どこか適切な箇所です「企業等（非営利団体や個人事業主を含む、以下同様）」などと、明記して誤解なく適切に伝わるようにしてください。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、適切な箇所にて「企業等」について記載します。</p>

	ご意見の概要	本市の考え方（案）
17	<p>行政機関についてはすでに先行して義務化されていることも明記してください。</p> <p>「…事業者に障害のある人への合理的配慮の提供が義務付けられます（行政機関はすでに義務）。」</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、行政機関等がすでに義務化されていることを記載します。</p>
18	<p>「セクシュアル・ハラスメントの防止」→「セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワーハラスメントなど、あらゆるハラスメントの防止」と補足修正してください。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「4 企業等における人権啓発（2）現状と課題」に、ハラスメントについて記載します。</p>
19	<p>「企業など」→「企業等」と前後の表現と統一してください（別の意味なのかどうか、読者に混乱を与えないために）。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、表現を統一し、修正します。</p>
5 特定の職業従事者に対する人権教育・啓発		
20	<p>残念なことに、公職選挙の立候補者に身長や体重、血液型名を候補者の適性とは考えられない個人情報を探ね記事にする新聞社があります。今年までの現計画にもありましたが、金沢市は未対応のようです。本計画に沿って、そうした社に対しても、人権の擁護・啓発を進め、そうした記事の改善を求めてください。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「5 特定の職業従事者に対する人権教育・啓発 ⑦マスメディア関係者」の本文を修正します。</p>
7 教材・学習プログラム等の開発		
21	<p>「金沢市の人権啓発冊子『育てよう一人ひとりの人権意識』の見直し」を明記してください。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とします。</p>
22	<p>「金沢市『印刷物作成の手引き：男女共同参画の視点から その表現、ちょっと考えてみませんか？』（平成29年3月）の人権・ダイバーシティの視点からの改訂」を計画に含め明記してください。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とします。</p>

	ご意見の概要	本市の考え方（案）
第5章 計画の推進に向けて		
2 市民意識の把握と効果的な推進のための情報提供		
23	<p>意識調査結果は、(1)市が行う講演会・研修会の情報は約6割の人に届いていない、(2)講演会・研修会に参加したことがない理由として、開催時間や開催場所を挙げている人が多い等を示しており、「効果的な推進のための情報共有」の項の市の取り組み課題として、開催の周知方法及び開催場所・時間の工夫を追加する。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「第1章 計画の策定にあたって 2 人権をめぐる市民の意識 (8)調査の結果から見た課題」の本文を修正します。</p>